



東風吹かば  
 梅の花  
 にほひおこせよ  
 あるじなしとて  
 春を忘るな  
 菅原道真

太宰府天満宮のご祭神、菅原道真公のお使いの牛。頭を撫でることで知恵を授かる、自分の怪我や病気がある場所を撫でると快復すると言われている。

Kokura Higashi General Law 2021

**新年** 明けましておめでとうございます。今年も小倉東総合法律事務所をよろしく願いたします。

最近はかなり季節感が薄れてきていますが、やはり新しい年を迎えると身も心も引き締まる思いになります。

そんな思いになるのは、やはり、新しい年になるというのが、人生のリセットボタンのようなものだからという気がします。時は流れるだけで、区切りはないはずですが、このような区切りをつけた先人たちの知恵には驚くばかりです。新年という人生のリセットボタンのような機会があって、悪いことは去年で終わりだ、そう思えるだけで、心の

健康に役立っている人はたくさんいるのではないのでしょうか。

ところで、始まったばかりの睦月「むつき」には、睦び月(むつびつき)が「睦月」に転じたという説があります。お正月に家族や親族が集まり、睦みあう・仲良くすることなどの意味を持つ「睦み合い」の宴を行ったことから睦び月となり、そこから「睦月」となったというのです。

人と人との接触を妨げるコロナ問題の中で、睦び月(むつびつき)を迎えたというのも何かの象徴のような気がします。コロナの問題は、やはり私たちが協力しあい、睦み合いながらでないと、社会は成り立っていかないということを改めて私たちに教えてくれたからです。

コロナの問題を乗り越え、皆様の

ご依頼に応え、皆様の幸せな生活を作ることに少しでも役立つことができるよう、今年も日々精進していきたいと考えております。

加えて、秘密保護法、安保関連法案、共謀罪など私たちの自由な生活を脅かす様々な悪法を数の力に物を言わせて成立させてきた安倍政権の後を受けて成立した菅政権は、学会会議任命拒否の問題で学問の自由に手をつけようとしています。権力の不正をただし、批判する力を萎縮させ、危険な政権への道を歩もうとしている菅政権の動きに、より一層監視の度合いを強めていく必要があると考えております。

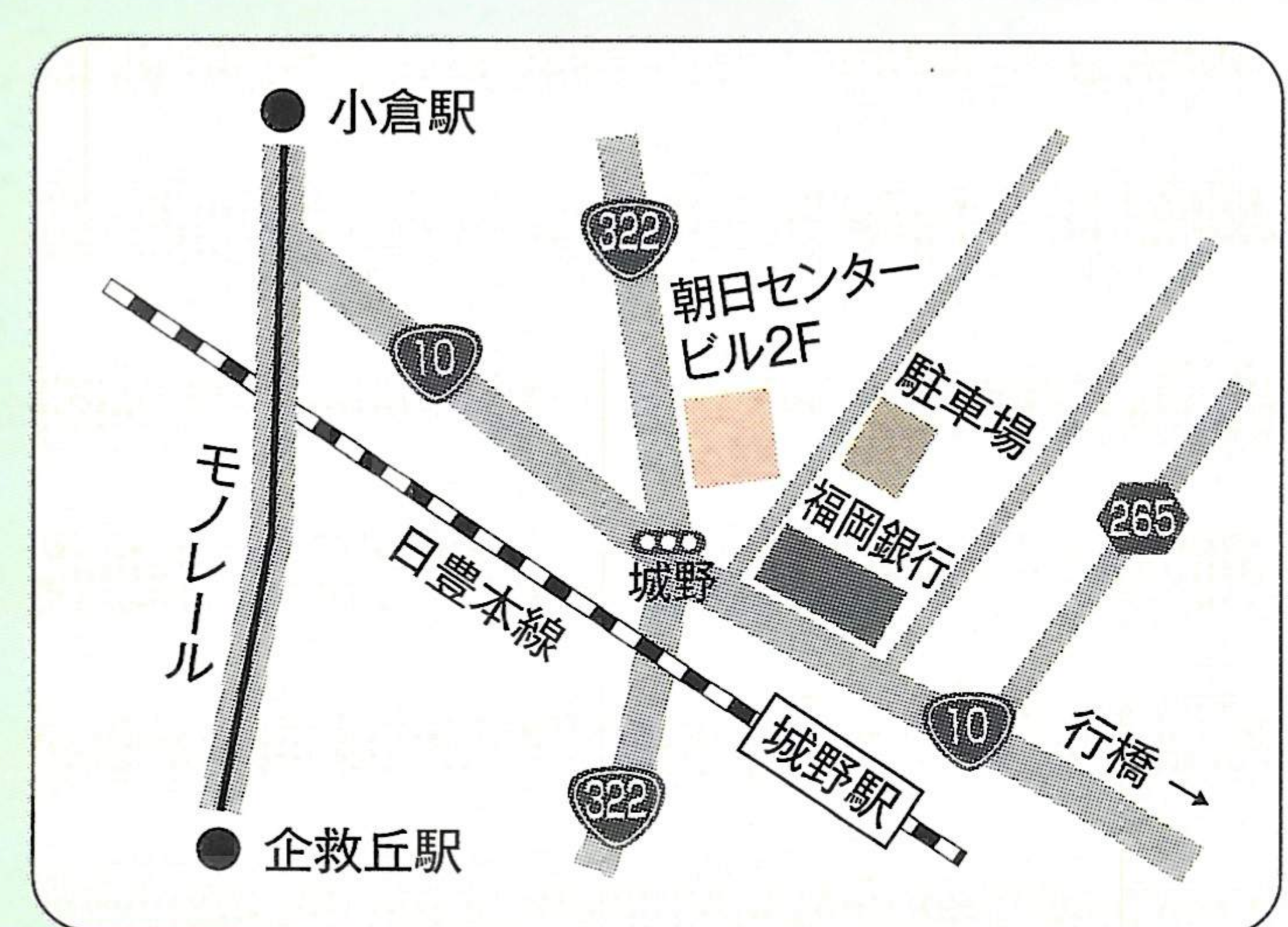
良い年になるように、今年も力を合わせて頑張りましょう！

■ みなさんと一緒に環境や社会の問題を考え、紙面を作っていきます。

**東風**

No.36

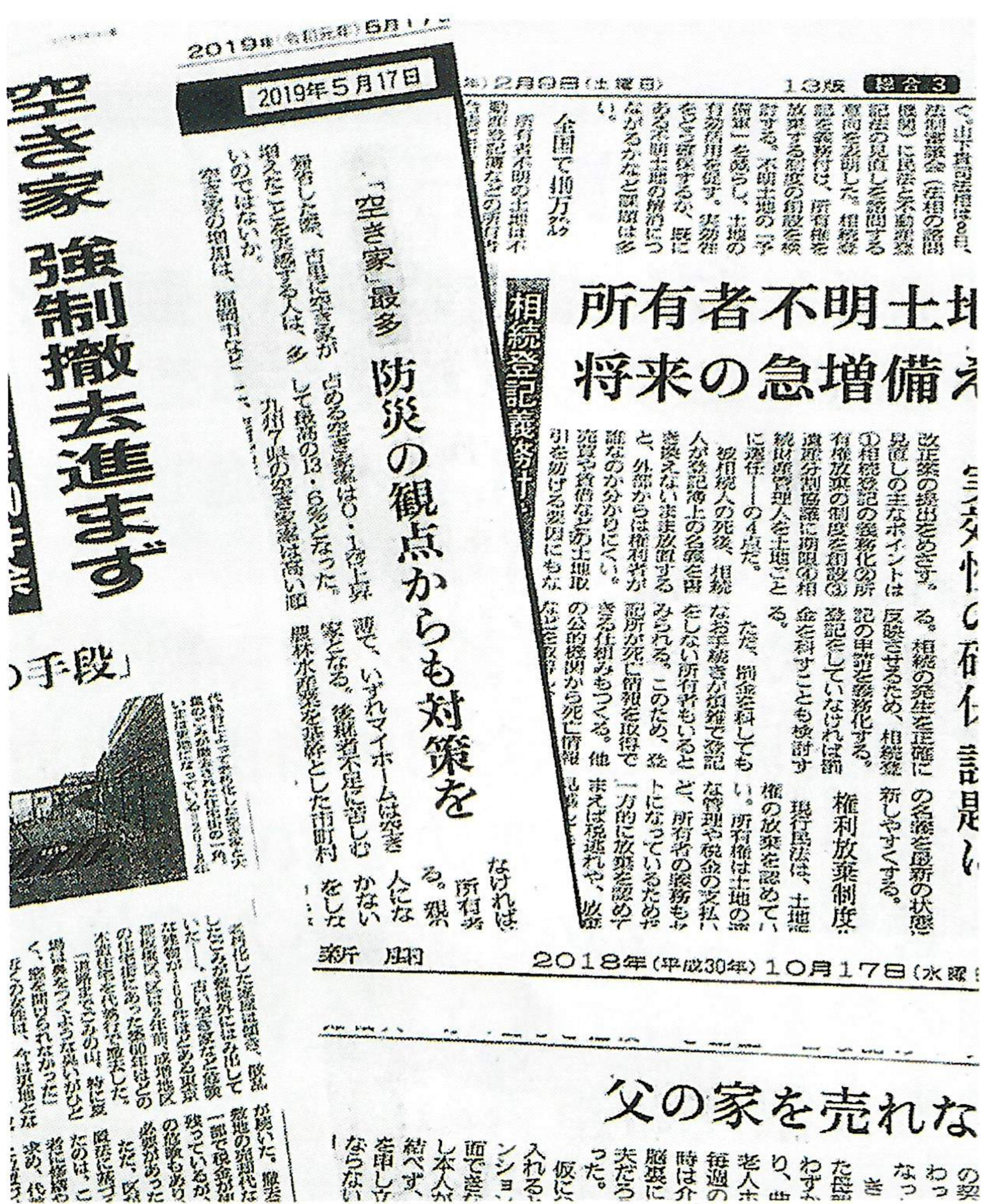
- 発行日 2021年1月1日
- 発行所 小倉東総合法律事務所
- 編集者 荒牧啓一
- 連絡先 〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町2丁目12番21号  
朝日センタービル2階  
TEL093(932)5575  
FAX093(932)5600  
e-mail:ponpoko@lime.ocn.ne.jp





## 🏠 日本は超高齢者社会！？

日本は、今や超高齢化社会です。高齢化社会とは、総人口に占める65歳以上の老年人口が増大した社会です。令和2年9月時点で、日本の高齢化率は28.7%となっています。高齢化率が21%以上であると超高齢化社会と言われていきますので、日本は超高齢化社会です。北九州市は、令和2年1月1日時点30.6%であり、高齢化率は、政令指定都市(20)の中では第1位です。



が、問題となるのが、その他の空き家です。その他の空き家とは「管理されていない」、いわゆる放置された空き家のことです。

## 🏠 高齢者社会になると 空き家が増える？

2025年になると、いわゆる団塊の世代が75歳以上になります。その割合は全国民の約20%となるそうです。ということは、国民の5人に1人は、75歳以上になるということです。今後、高齢者の相続が増え、高齢者世帯が持っていた住まいの相続が増えることは明らかです。

皆さんは、実家に戻り家を継ぐ予定ですか？また、子どもたちは今住んでいる家を継いでくれる予定ですか？内閣府の調査では、現在の住まい(持ち家)についての将来の予定について、「相続はするが居住予定なし。」「わからない。」などの回答が60%だそうです。

現在の高齢者のみの住まいは、相続を機に空き家になる可能性があり、「空き家予備軍」です。

## 🏠 空き家の状況？

令和2年の調査では居住世帯のない住宅(世帯主のない住宅；空き家)は、879万1千戸で、総住宅数に占める割合は、14.1%となっています。この20年で2.0倍(448戸から879万戸)、有効な対策を取らなければ2033年には約2150万戸、3戸に1戸が空き家となるとされています(野村総合研究所)。

空き家には、賃貸用、売却用、二次的住宅用(別荘など)といった種類に加え、その他の空き家があります。賃貸用や売却用、二次的住宅用の空き家は不動産市場で流通する必要な住宅となります



## 住まいの『終活』を始めよう！

空き家が増えると、荒廃した空き家の瓦が落ちたり、壁が倒れたり、不審者や動物が住み着いたり、街の環境が悪くなったり、治安が悪くなる可能性があります。

個人としても対策を考えておく必要があります。



す。「住まいの終活」です。即ち、相続が発生する前から、所有者やその相続予定者が、住まいに関わる様々な情報を整理・共有し、相続が発生した場合の選択肢を考え、そのために安心して相談できる人的な繋がりをつくっておく、などの住まいを円滑に「責任ある所有者・利用者へ引き継ぐための一連の活動」です（野澤千絵「老いた家 衰えぬ街」講談社現代新書）。「住まいの終活」を是非ご検討下さい。

「相続」「遺言書の作成」や「住まいの終活」については当事務所に相談ください。

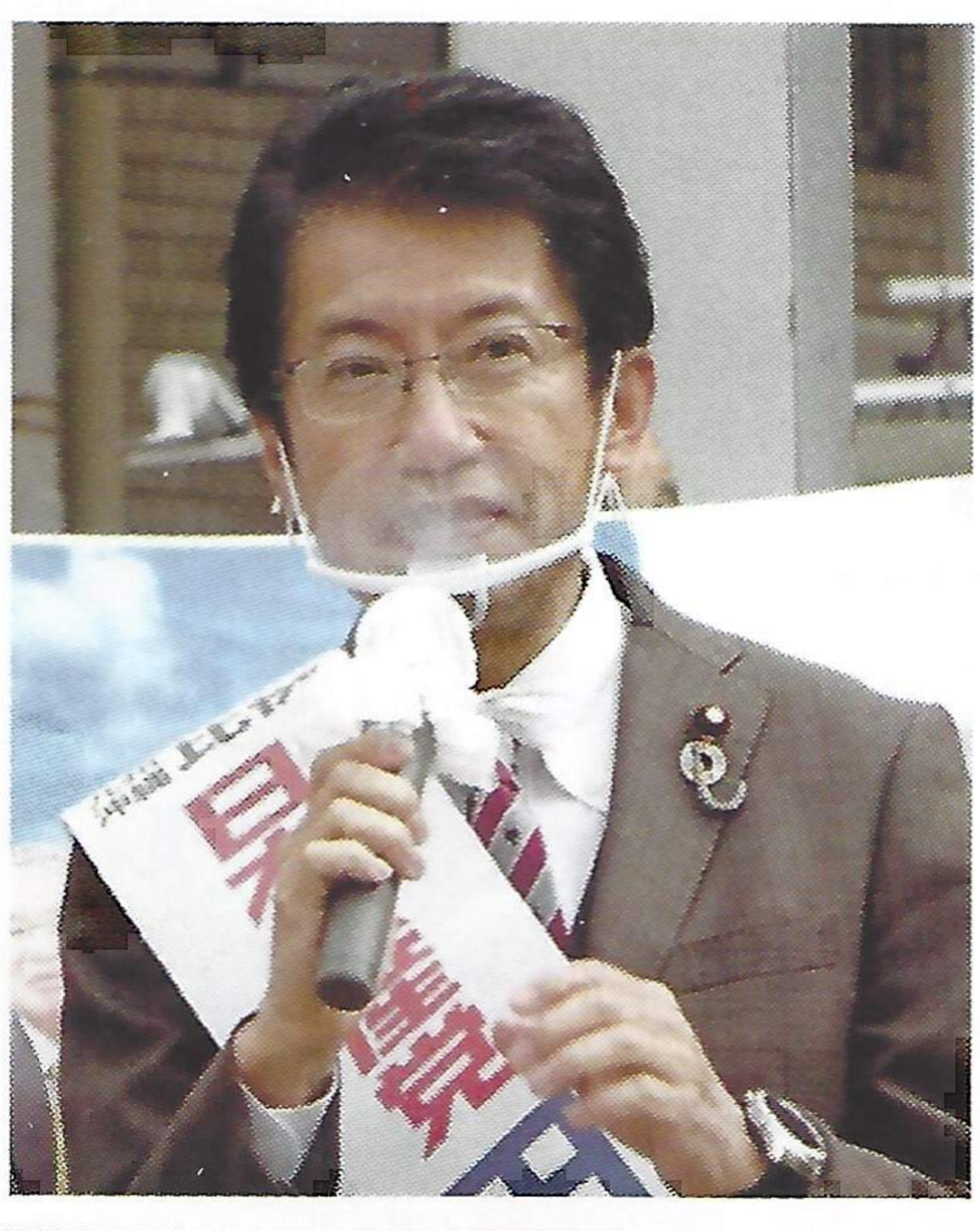
\*空き家対策の推進に関する特別措置法（2014年11月公布、2015年5月全面施行）によって、各地方自治体に空き家の対策課が設置されています。

## Go To 政権交代！

衆議院議員 田村貴昭

基本的に外食しないことを決めて、東京にいるときは自炊・弁当持参の毎日です。みなさんも今年は、新型コロナウイルスの到来で、いろんな苦労があったと思います。

国民は様々な努力をしているのに、感染拡大は深刻化の一方。しかし、菅政権は「Go To トラベル」は見直さず、感染防止策の要のPCR検査も自治体任せ。まさに感染の官製拡大です。



外食産業の低迷で、コメは来年全国で36万トンもの主食用米がダブつくことに。ならば、政府が買い上げて生

活困窮者への支援にあてよ、と農水委員会で提案しても聞く耳をもちません。

生活と営業が大変なのに自公政権の支援対策は、「遅い・少ない・二度とない」の三拍子。野党が強く要求し



て、ひとり親世帯への給付金の再給付、雇用調整助成金の期限延長などに、ようやく腰をあげる始末です。

無為無策一なんの対応策も講じないで、ただただ傍観している。菅さん、やる気がないのだったら、お引き取りいただきたい。

戦前の思想弾圧を彷彿させる日本学術会議の人事介入、桜を見る会前夜祭の安倍前首相の費用補填・・・もう許せません。

新しい年2021年は、Go To政権交代！総選挙で野党連合政権を誕生させ、政治を国民のものに。私も日本共産党も全力でたたかいます。